

建築物の所有者・管理者の皆さまへ

定期報告の有無は公表されています！

～建築基準法で義務づけられており、利用者の皆様に見られています～

定期報告は、特定建築物*の所有者等が、自ら建築物を適切に維持管理するための重要な制度です。また、施設の利用者にとっては、定期的な点検がなされることで、安全で安心な建築物の利用に繋がります。定められた期限までに、必ず定期報告書を提出してください。

*特定建築物は、病院、旅館、百貨店、ホテル、飲食店などの多くの人が利用する一定規模以上の建築物です。

定期報告状況の公表について

平成25年度から特定建築物の定期報告状況について、定期的な検査がなされていることを、右記行政庁のホームページ等で公表しています。

【定期報告】が必要な特定建築物等の名称・所在地及び報告状況

建築物名称	所在地	定期報告(年)						用途種別
		H29年 2017年	H30年 2018年	R元年 2019年	R2年 2020年	R3年 2021年	R4年 2022年	
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇市〇〇〇町	報告済		報告済				〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇市〇〇〇町	報告済		報告済				〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇市〇〇〇町	未報告		未報告				〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇市〇〇〇町	報告済		報告済				〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇市〇〇〇町	報告済		報告済				〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇市〇〇〇町	未報告		未報告				〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇市〇〇〇町	報告済		報告済				〇〇〇〇〇

定期報告概要書の閲覧について

特定建築物の維持管理の状況は、報告済の定期報告概要書により右記相談窓口において、どなたでも閲覧ができます。特定建築物を利用される際の参考ともなります。

第三十六号の三様式(第五条、第六条の三、第十一条の四関係)(A4)
定期調査報告概要書
(第一面)

提出者の概要

【1. 所有者】

【イ. 氏名のフリガナ】〇〇 〇〇

【ロ. 氏名】〇〇 〇〇

【4. 報告対象建築物】

【イ. 所在地】〇〇〇市〇〇〇町〇〇

【ロ. 名称のフリガナ】〇〇〇〇

【ハ. 名称】〇〇〇〇

【ニ. 用途】〇〇〇〇

【5. 問題による指摘の概要】

【イ. 指摘の内容】 ☒ 重要正の指摘あり ☐ 既存不違 ☐ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】 建築物の外観

【ハ. 改善予定の有無】 ☒ 有 ☐ 無(令和〇年 〇月に改善予定)

【ニ. その他特記事項】

【6. 調査及び検査の状況】

【イ. 今回の調査】 令和〇年 〇月 〇日実施

【ロ. 前回の調査】 調査済(令和〇年 〇月 〇日報告)

【ハ. 建築設備の検査】 調査済(令和〇年 〇月 〇日報告)

【ニ. 昇降機等の検査】 調査済(令和〇年 〇月 〇日報告)

【ホ. 防火設備の検査】 調査済(令和〇年 〇月 〇日報告)

【7. 建築物等に係る不具合等の状況】

【イ. 不具合等】 ☒ 有 ☐ 無

【ロ. 不具合等の記録】 ☒ 有 ☐ 無

【ハ. 不具合等の概要】 外壁タイルにひび割れ、浮き、破損あり

【ニ. 改善の状況】 ☐ 実施済 ☒ 改善予定(令和〇年 〇月に改善予定)

☐ 予定なし(理由:)

防災・建築物定期報告等の相談窓口

広島県 西部建設事務所建築課 ☎082-250-8158
竹原市、大竹市、江田島市、安芸郡、山県郡、豊田郡

東部建設事務所建築課 ☎084-921-1572
府中市、世羅郡、神石郡

北部建設事務所建築課 ☎0824-63-5209
三次市、庄原市、安芸高田市

広島市 中区役所建設部建築課 ☎082-504-2579

東区役所建設部建築課 ☎082-568-7745

南区役所建設部建築課 ☎082-250-8960

西区役所建設部建築課 ☎082-532-0950

安佐南区役所農林建設部建築課 ☎082-831-4952

安佐北区役所農林建設部建築課 ☎082-819-3938

安芸区役所農林建設部建築課 ☎082-821-4929

佐伯区役所農林建設部建築課 ☎082-943-9745

呉市 都市部建築指導課 ☎0823-25-3513

福山市 建設局建築部建築指導課 ☎084-928-1167

東広島市 都市部建築指導課 ☎082-420-0956

三原市 都市部建築指導課 ☎0848-67-6122

尾道市 建設部建築課 ☎0848-38-9245

廿日市市 建設部建築指導課 ☎0829-30-9191

定期報告をすべきであるのにしなかったり、
虚偽の報告を行った場合は、**罰則の対象**
(100万円以下の罰金)となります。

定期報告制度の詳細について ▶ 広島県ホームページ

定期報告制度

検索



広島県建築安全安心マネジメント推進協議会

[お問い合わせ]



広島県 土木建築局建築課 建築安全担当 ☎082-513-4133